

## 作業費内訳書

費目	工種	種別	細目	数量	単位	単価	金額	適用
本委託費	一ツ橋サイホン等清掃委託設計書							
清掃工								
	吸泥車清掃工	強力吸引車4t	(大黒橋)	4	m <sup>3</sup>			(昼間) 第1号一位単価表参照
	吸泥車清掃工	強力吸引車4t	(一ツ橋)	10	m <sup>3</sup>			(夜間) 第4号一位単価表参照
	吸泥車清掃工	強力吸引車4t	(寺尾橋)	4	m <sup>3</sup>			(昼間) 第1号一位単価表参照
水替工								
	水替工		ポンプφ150	1	式			第1号内訳書参照
土砂処分工								
	強力吸引車運搬工	4t	(大黒橋サイホン～ 柳島水再生センター)	3	m <sup>3</sup>			(昼間) 第7号一位単価表参照
	強力吸引車運搬工	4t	(一ツ橋サイホン～ 柳島水再生センター)	8	m <sup>3</sup>			(夜間) 第9号一位単価表参照
	強力吸引車運搬工	4t	(寺尾橋サイホン～ 柳島水再生センター)	3	m <sup>3</sup>			(昼間) 第11号一位単価表参照





































# 数量調書

数 量 総 括 表

施 工 工 種	サイホンマンホール内清掃工				水替工				土 砂 処 分 工			
	汚 泥 量				水替量				処 分 量			
	大黒橋 サイホン (m <sup>3</sup> )	一ツ橋 サイホン (m <sup>3</sup> )	寺尾橋 サイホン (m <sup>3</sup> )	合 計 (m <sup>3</sup> )	大黒橋 サイホン (m <sup>3</sup> )	一ツ橋 サイホン (m <sup>3</sup> )	寺尾橋 サイホン (m <sup>3</sup> )	合 計 (m <sup>3</sup> )	大黒橋 サイホン (m <sup>3</sup> )	一ツ橋 サイホン (m <sup>3</sup> )	寺尾橋 サイホン (m <sup>3</sup> )	合 計 (m <sup>3</sup> )
<b>サイホンマンホール内清掃工</b>												
(大黒橋・一ツ橋・寺尾橋サイホン)												
吸泥車清掃工 強力吸引車4t	4.80	10.68	4.22	19.70								
<b>水替工</b>					昼間施工:2.00日 2回 夜間施工:1.00日 1回							
(大黒橋、一ツ橋、寺尾橋サイホン)					(昼間施工)	(夜間施工)	(昼間施工)					
潜水ポンプ運転工 ポンプφ150					1日	1日	1日	3.00(日)				
潜水ポンプ据付・撤去工 ポンプφ150					1(回)	1(回)	1(回)	3(回)				
<b>土砂処分工</b>												
強力吸引車運搬工 4t(大黒橋サイホン)									3.60			3.60
強力吸引車運搬工 4t(一ツ橋サイホン)										8.01		8.01
強力吸引車運搬工 4t(寺尾橋サイホン)											3.16	3.16

R6

数 量 内 訳 表

---

大黒橋・一ツ橋・寺尾橋サイホン人孔部

項 目		A	B	C	D	E	F	S1	S2	V1	V2	V	Z
		人孔幅1 (横)	人孔幅1 (縦)	人孔幅2 (横)	人孔幅2 (縦)	汚泥高さ1	汚泥高さ2	汚泥断面積1 $S1=A \times B$	汚泥断面積2 $S2=C \times D$	汚泥量 (上部分1) $V1=S1 \times E$	汚泥量 (上部分2) $V2=S2 \times F$	総汚泥量 $V=V1+V2$	処分量 $Z=V \times 0.75$
		( m )	( m )	( m )	( m )	( m )	( m )	( m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )	( m <sup>3</sup> )	( m <sup>3</sup> )	( m <sup>3</sup> )	( m <sup>3</sup> )
大 黒 橋 サイホン	① 上 流 部	2.00	1.50			0.80		3.00		2.40		2.40	1.80
	② 下 流 部	2.00	1.50			0.80		3.00		2.40		2.40	1.80
	小 計											<b>4.80</b>	<b>3.60</b>
一 ツ 橋 サイホン	① 上 流 部	2.00	2.00	1.50	2.00	0.80	1.00	4.00	3.00	3.20	3.00	6.20	4.65
	② 下 流 部	2.80	2.00			0.80		5.60		4.48		4.48	3.36
	小 計											<b>10.68</b>	<b>8.01</b>
寺 尾 橋 サイホン	① 上 流 部	2.20	1.20			0.80		2.64		2.11		2.11	1.58
	② 下 流 部	2.20	1.20			0.80		2.64		2.11		2.11	1.58
	小 計											<b>4.22</b>	<b>3.16</b>
合計												<b>19.70</b>	<b>14.77</b>

# 委託仕様書

## 第1章 総則

### 1 適用の範囲

- (1) 本仕様書は、公益財団法人 神奈川県下水道公社（以下公社という。）が発注する委託に必要な事項を定めたものです。
- (2) 本業務の実施にあたり、受注者は本委託契約書に基づき公社と協力し、適正かつ安全な業務の遂行に努めてください。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、別に定める特記仕様書等によるものとします。

### 2 用語の定義

この仕様書において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

- (1) 指示とは、公社の発議により監督員が受注者に対し、公社の所掌事務に関する方針、基準、計画等を示し、実施させることをいいます。
- (2) 承諾とは、受注者側の発議により受注者が公社に報告し、公社が了解することをいいます。
- (3) 協議とは、公社と受注者が対等の立場で合議することをいいます。

### 3 法令等の遵守

- (1) 受注者は、本業務を実施するにあたり、法律及びこれに関連する法令、条例、規則ならびに公社が他の企業等と締結している協定等を遵守してください。
- (2) 作業員に対する諸法令等の運用、適用は、受注者の負担と責任のもとで行ってください。

### 4 提出書類

- (1) 受注者は、契約締結後必要に応じてすみやかに次の書類を提出し、承諾を受けたうえ業務に着手してください。
  - ア 作業責任者届
  - イ 工程表
  - ウ **業務**計画書（職務分担表、緊急連絡届、資格証の写し含む）添付]
- (2) 受注者は、業務が完了したときは、すみやかに次の書類を提出してください。
  - ア 完了届
  - イ 記録写真帳
  - ウ （出来形）報告書

エ 作業日報

オ その他公社監督員の指示するもの

(3) 提出した書類の内容を変更する必要があるときは、ただちに変更届を提出してください。

(4) 前記各項のほか、監督員が提出するように指示した書類は、指示した期日までに提出してください。

## 5 官公署への手続き

受注者は、契約締結後すみやかに関係官公署等に作業に必要な届出または許可申請(道路使用、交通の制限等)を行い、その許可等を受けてください。

## 6 現場体制

(1) 受注者は、契約締結後すみやかに調査の技術及び経験を有する作業責任者を定めるとともに、現場に作業責任者を常駐させて、所定の業務に従事させてください。

(2) 受注者は、善良な作業員を選定し、秩序正しい作業を行わせ、かつ熟練を要する作業には、相当の経験を有する者としてください。

(3) 受注者は、適正な作業の進捗を図るとともに、そのための十分な数の作業員を配置してください。

(4) 作業責任者は、日頃から作業員に対して、大津波警報等に備えた避難場所及び避難経路を周知し、防災意識向上に努めてください。

## 7 地域住民等との協調

(1) 受注者は、業務を実施するにあたり、地域住民等に作業内容を説明して、理解と協力を得てください。

(2) 受注者は、地域住民等から要望、もしくは交渉があったときは、監督員に申し出てその指示を受け、誠意を持って対応し、その結果をすみやかに報告してください。

(3) 受注者は、いかなる理由があっても地域住民等から報酬または手数料等を受けてはなりません。なお、作業員についても、上記の行為の内容について十分監督指導してください。

(4) 作業員等が、前項の行為を行ったときは、受注者がその責任を負うものとします。

## 8 損害賠償及び補償

(1) 受注者は、下水道施設等に損害を与えたときは、すみやかに監督員に報告しその指示を受けるとともに、すみやかに原形に復旧してください。

(2) 受注者は、作業にあたり万一注意義務を怠ったことにより第三者に損害を与えたときは、その復旧及び賠償の全責任を負うものとします。

## 9 工程管理

- (1) 受注者は、あらかじめ提出した工程表に従って工程管理を適正に行ってください。
- (2) 予定の作業工程と実績とに差が出た場合は、必要な措置を講じて業務の円滑な進行を図ってください。必要に応じて変更工程表を提出してください。
- (3) 作業実施の都合上、履行期間に含んでいない日（土曜、日曜、祝祭日等）に作業を行う必要がある場合は、あらかじめその作業内容・作業時間等について監督員の承諾を得てください。

## 10 記録写真

受注者は、次の各項にしたがって記録写真を撮影し、業務が終了したときは編集したものを記録写真帳に整理し、提出してください。

- (1) 着手前・中・後の状況を同一方向で工種ごとに撮影してください。ただし、撮影が困難な場合は、他の適切な方法で撮影を行ってください。
- (2) 写真は件名、撮影場所、撮影対象及び受注者名等を明記した黒板を入れて撮影してください。
- (3) 一枚の写真では作業状況が明らかにならない場合は、貼り合わせて明確になるようにしてください。
- (4) 写真は、原則としてカラー撮影とし、その大きさはサービス判としてください。

## 第2章 安全管理

### 1 一般事項

- (1) 受注者は、公衆災害、労働災害及び物件損害等の未然防止につとめ、「労働安全衛生法」、「酸素欠乏症等防止規則」及び「市街地土木工事公衆災害防止対策要綱」等の定めるところにしたがって、その防止に必要な措置をとってください。
- (2) 作業中は、気象情報に十分注意を払い、豪雨出水、地震等が発生した場合は、すみやかに対処できるような対策を事前にとっておいてください。
- (3) 事故防止を図るため、安全管理については、「施工計画書」に明示し、受注者の責任において実施してください。

### 2 安全教育

- (1) 受注者は、業務に従事する者に対して定期的に当該業務に関する安全教育を行い、作業員等の安全意識の向上を図ってください。
- (2) 受注者は、作業中において有毒ガス等の発生が考えられる場合は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業について特別な教育を行ってください。

### 3 労働災害防止

- (1) 現場環境は、常に良好な状態に保って、機械器具その他の設備は常時点検して業務に従事する者の安全を図ってください。
- (2) 資格を必要とする諸機械を取扱う場合は、必ず有資格者をあてて誘導員を配置してください。

### 4 公衆災害防止

- (1) 作業中は、常時作業現場周辺の保安対策を十分とってください。
- (2) 作業に伴い交通処理及び保安対策は、この仕様書に定めるところによるほか、関係官公署の指示に従い適切に行ってください。
- (3) 前項の対策に関する具体的事項については、関係機関と十分協議して定め協議結果を監督員に提出してください。

### 5 その他

- (1) 受注者は、作業にあたって下水道施設またはガス管等の付近では、絶対に裸火を使用しないでください。また、作業関連エリア以外への進入を避けるとともに稼働設備付近での作業等は十分な安全を確保してください。
- (2) 万一事故が発生したときは、緊急連絡体制にしたがって、ただちに監督員及び関係官公署に報告するとともに、すみやかに必要な措置をとってください。
- (3) 前項の通報後、受注者は事故の原因、経過及び被害内容を調査の上、その結果を書面によりただちに公社に届出てください。

## 第3章 業務の実施

### 1 一般事項

- (1) 業務の実施にあたっては、下水道施設等に損傷を与えないよう必要な保護措置をとり、十分留意し実施してください。
- (2) 業務にあたり、騒音規制法・振動規制法及び公害防止条例等の公害防止関係法令に定める規制基準を守るために必要な措置をとってください。
- (3) 受注者が、監督員の指示に反して業務を続行した場合及び監督員が事故防止上危険と判断した場合等には、業務の一時中止を命ずることがあります。
- (4) 業務にあたり、道路及びその他の工作物を土砂等で汚さないでください。万一、汚したときは、その都度洗淨清掃してください。
- (5) 完了後は、すみやかに使用機器・仮設物等を搬出し、業務場所の清掃に努めてください。

## 第4章 業務の完了

### 1 検査

所定の成果品が提出された後、公社検査員の検査をもって完了とします。

- (1) 受注者は、完了検査に立ち会ってください。
- (2) 受注者は、検査のために必要な資料（日報、写真、報告書等）を準備してください。
- (3) 受注者は、現地検査に必要な用具を準備しておいてください。

### 2 その他

- (1) 業務箇所において、下水道施設等に破損、不等沈下、腐食等の異常を発見したときは、すみやかに監督員に報告してください。
- (2) 設計図書に特に明示していない事項であっても、作業実施上当然必要なものは、受注者の負担において処理してください。
- (3) その他特に定めのない事項については、すみやかに監督員に報告し指示を受けて対処してください。

# 特記仕様書

本特記仕様書は、一ツ橋サイホン等清掃委託に適用します。

## 第1 施工目的

本委託は、大黒橋・一ツ橋・寺尾橋サイホンにおけるマンホール内の汚泥等を除去・清掃し、良好な維持管理を図るものです。

## 第2 清掃対象

清掃箇所は、次のとおりです。

- ・大黒橋サイホン（藤沢市遠藤5862-2）
- ・一ツ橋サイホン（茅ヶ崎市下寺尾995）
- ・寺尾橋サイホン（寒川町岡田665）

## 第3 仕様

### 1 一般事項

- (1) 受託者は、「施工計画書」に作業箇所・作業順序等を定め、事前に監督員に報告したのち作業に着手してください。
- (2) 作業にあたっては、下水道施設等に損傷を与えないよう保護措置を講じ、十分注意してください。
- (3) 作業にあたり、仮締め切りを必要とする場合は、監督員の承諾を得てください。  
この仮締め切りは、上流に溢水が起きない構造で、かつ作業中の安全が確保されるものとしてください。
- (4) マンホール内部等の作業は、「酸素欠乏症防止規則」等の定めるところにしたがって、「酸素欠乏危険作業主任者届」（酸素・硫化水素危険作業主任者技能講習修了書の写しを添付）を提出し、現場において所定の業務に従事させてください。  
また作業員には労働省令で定める酸素欠乏危険作業に係わる業務について、特別な教育を行ってください。
- (5) マンホール内部等で作業を行うため、労働省令で定める酸素欠乏危険作業主任者を定める酸素欠乏危険作業主任者の指示に従って、酸素欠乏空気・有毒ガス等の有無を作業開始前と作業中は常時測定し、換気等事故防止に必要な措置をとってください。また、呼吸用保護具等を常備してください。  
なお、酸素及び硫化水素の測定結果は、記録・保存して、公社が提示を求めた場合はその指示に従ってください。
- (6) 作業中、酸素欠乏空気また有毒ガス等が発生した場合は、ただちに必要な措置をとるとともに、公社及びその他関係機関に緊急連絡を行い、その指示により適切な処置をしてください。

- (7) 作業終了後は、すみやかに使用機器・仮設物等を搬出して、作業場所の清掃につとめてください。
- (8) 作業に当り、道路その他の工作物を搬出土砂等で汚染させないで下さい。万一、汚染させた時は、その都度洗浄清掃してください。
- (9) 作業現場には、委託件名を明示した標識を設けてください。

## 2 清掃工

### (1) 清掃工

- ア 高圧洗浄車の使用にあたっては、高圧により管渠等を損傷することのないように吐出量に留意して施工してください。
- イ 高圧洗浄車に使用する洗浄水は、監督員の指示により使用してください。
- ウ 清掃が、高圧洗浄等によりがたい場合は、監督員と協議を行ってください。

### (2) 土砂等の流下防止

作業にあたって、土砂等を流出させないようにしてください。

ただし、万一土砂等を流出させた場合は、影響区間の流出土砂等を受託者の責任で取り除いてください。

### (3) 作業時間等

- ア 作業の実施にあたっては、関係官公署の許可を受けた場合は、その許可条件等を守ってください。

### (4) 土砂等の収集運搬

法及びその他の関係法令に従い運搬業者の責任において運搬してください。

- ア 作業にあたっては十分な運搬車輛を配車してください。
- イ 運搬車輛は、事前に公社に届出をし、届出をした車輛を使用してください。
- ウ 運搬業務に使用する車輛は、積載した土砂等が飛散、流出及び臭気が漏れることのない構造であり、かつ常に清潔に保たれた車輛を使用してください。
- エ 積込にあたっては、土砂等の飛散により通行者及びその他の工作物を汚染させないような措置を講じてください。
- オ 運搬にあたっては、水切りを十分に行って途中漏落しないような措置を講じてください。また、積載超過のないようにしてください。
- カ 運搬量の確認は、搬出及び搬入時において、公社の定める様式により、公社職員または公社の指定する者の確認を受けた後、その報告を公社に提出してください。

### (5) 土砂等の処分

- ア 大黒橋・一ツ橋・寺尾橋サイホンで発生した土砂等は、柳島水再生センター（茅ヶ崎市柳島1900番地）内にて処分を行います。監督員の指示する場所に搬出してください。
- イ 受託者は、搬出完了まで汚泥の性状に常に注意して、臭気及び飛散等で周辺環境に悪影響を及ぼさないように適正な管理を行ってください。

ウ 搬出完了後に清掃を行い、公社監督員の確認を受けてください。

(6) 作業記録写真

ア サイホンマンホール内において、作業前・作業中・作業後の状況を同一方向で撮影してください。ただし撮影が困難な場合は、他の適切な方法で作業状況が分かるように撮影してください。

イ サイホンマンホール内においては、土砂の堆積状況(量等)が明らかになるように撮影してください。

ウ 土砂等の処分状況(搬入・仮置処分量等の確認状況等)を処理場において撮影してください。

第4 施工内容

- (1) 大黒橋・一ツ橋・寺尾橋サイホン清掃（高圧洗浄車、強力吸引車）
- (2) 清掃工により発生した土砂等の運搬
- (3) 清掃工に伴う水替工

第5 その他

- (1) 作業開始前はもちろん開始後も、気象情報に十分注意を払い、気象区域に大雨注意報などが発令されたら、即刻作業を中止してください。  
また、豪雨出水・地震等が発生した場合は、ただちに対処できるような対策をとっておいてください。  
また、流量の増量等により作業上の安全確保が出来ない場合は、現場での判断で作業の中止をしてください。
- (2) 施設内に入るときは、有毒ガス等に十分注意してください。
- (3) 付近には民家が近いため、騒音・臭気等に十分注意してください。
- (4) 危険を伴う作業のため、「下水道管きよ内作業の安全管理に関する中間報告書」（平成14年4月、下水道管きよ内作業安全管理委員会）、「下水道維持管理指針（後編）」（平成15年7月、社団法人日本下水道協会）、「局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全対策の手引き（案）」（平成20年10月、局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全対策検討委員会）に基づき、安全帯の装備を確認する等、必ず安全対策及び保安対策を十分とって作業を行ってください。
- (5) その他必要関連事項は、監督員と協議の上行ってください。

## 【提出書類一覧表】

提出書類	提出期日	提出先	提出部数	備考
作業責任者設置届	契約後7日以内	総務課担当者	1	
業務工程表	//	//	1	
業務計画書	現場着手10日前まで	監督員	2	付則-1
※材料承認申請書	材料承認申請時	//	2	書式-1
※材料検査（確認）願	材料検査の 7日前から	//	2	書式-2
※支給材量（貸与品） 受領書（借用書）	引渡しの日から 7日以内	//	2	書式-3
※業務打合せ簿	その都度	//	2	書式-4
業務日報	作業日毎	//	1	書式-5
竣工書類一式	業務完了時まで	//	1	付則-2
写真帳（電子媒体含む）	//	//	1	付則-3
業務完了届	完了後7日以内	//	1	

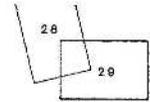
注：※印の書類は、不要の場合もあります。



工事名	一ツ橋サイホン等清掃委託		
工事場所	大黒橋サイホン・一ツ橋サイホン・寺尾橋サイホン		
縮尺	—	図面番号	1/10
図面名	位置図		
公益財団法人神奈川県下水道公社			

# 相模川流域下水道台帳 施設平面縦断図

(図面番号 29)



幹線名 藤沢寒川幹線

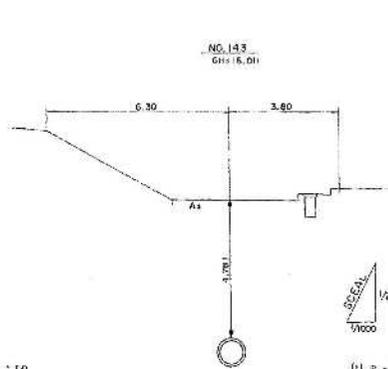
財産区分コード	大分類	中分類	小分類	整理番号
GC	管きよ施設	サイフォン	第 53-1-2	3
GA		管きよ	第 53-2-1	23
			第 53-1-1	



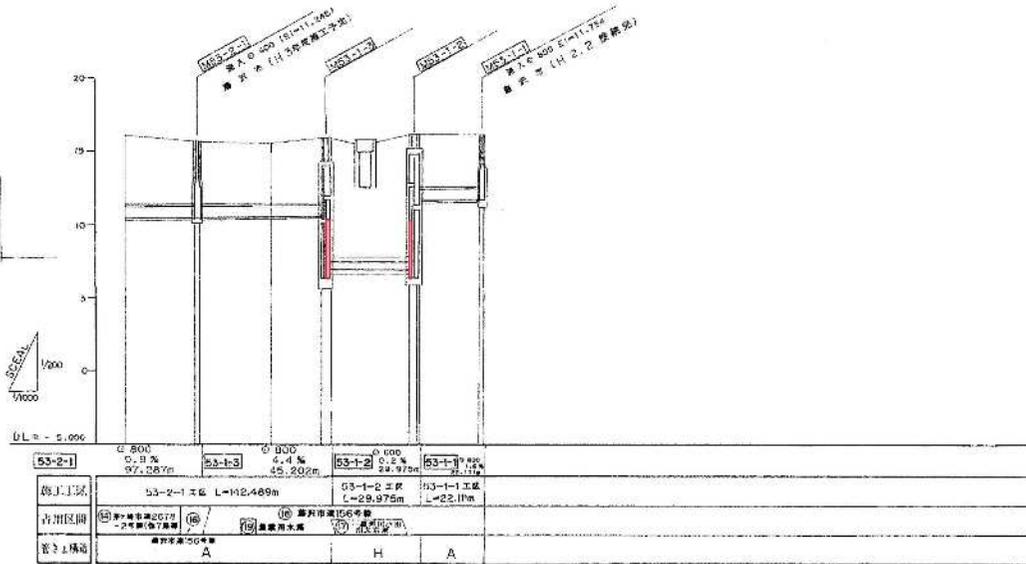
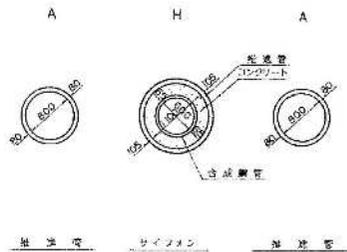
測点座標値

点名	X	Y	点名	X	Y
T-56	85555.714	36791.186	45-144	-85551.740	36284.259
T-57	-85458.368	36505.593	144-1	-85444.888	36284.763
IP41	-85505.492	-36276.173	144-2	-85441.753	-36289.389
IP42	-85543.210	-36266.085	144-3	-85415.403	-36291.126
IP43	-85613.937	-35291.443	NO.143	-85412.824	-36291.594
IP44	-85431.637	-36295.820	145-1	-85512.445	-36291.645
NO.143	85609.536	-36294.374	145-2	-85431.676	-36292.705
143-1	-85627.030	-36278.728			
143-2	-85565.757	-36276.324			

横断面 S=1:100



管きよ構造図 S=1:50



委託名	一ツ橋サイホン等清掃委託		
委託場所	大黒橋サイホン(藤沢市遠藤地内)		
図面名	平面縦断図	図面番号	2/10
縮尺	—	図面番号	2/10
公益財団法人神奈川県下水道公社			

地形図  
作成年月  
平成  
2  
年  
3  
月  
調整  
年月  
平成  
年  
月  
ページ  
31

# 相模川流域下水道台帳

## 中間マンホール詳細図

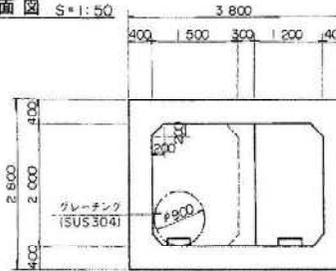
幹線名 藤沢寒川幹線

財産区分コード	大分類	中分類	小分類	整理番号
G C	管きよ施設	サイフォン	第53-1-2工区	3 23

付近見取図 S=1:500 (施設平面図No. 29)

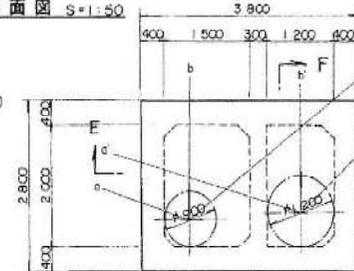


B-B 断面図 S=1:50



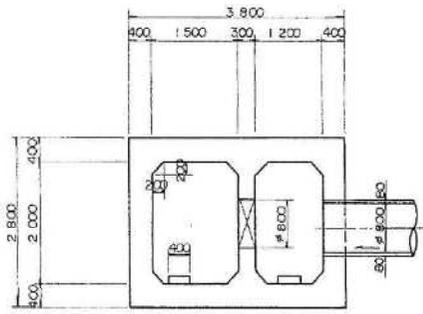
A-A 断面図 S=1:50

マンホール蓋中心座標 (A)  
 X=68,514.822  
 Y=36,290.690

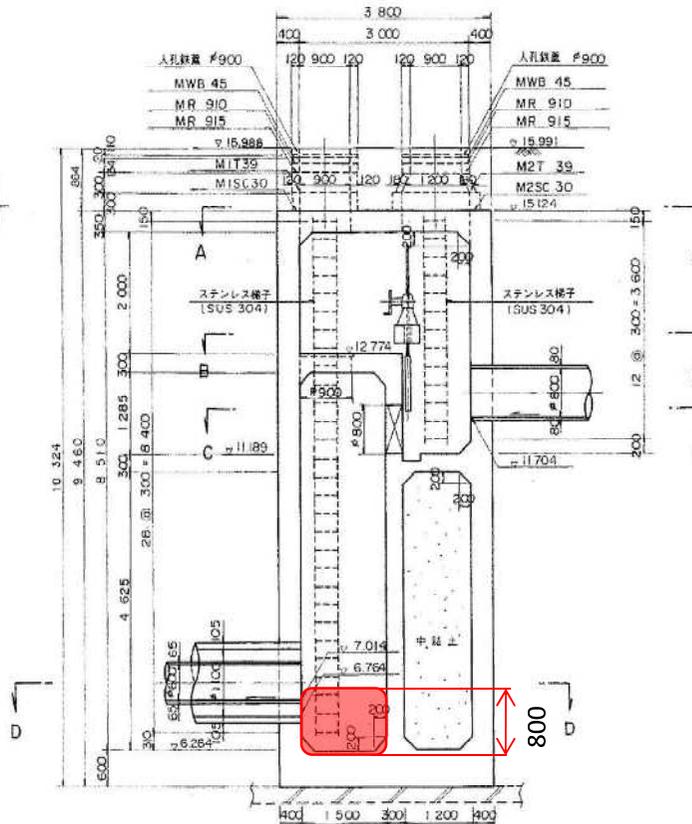


マンホール蓋中心座標 (B)  
 X=68,512.930  
 Y=36,291.137

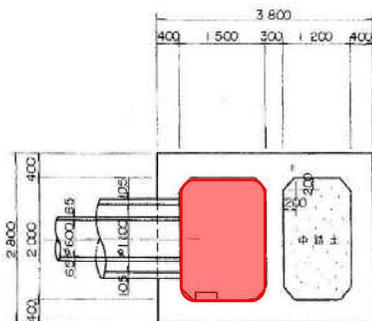
C-C 断面図 S=1:50



E-E 断面図 S=1:50



D-D 断面図 S=1:50



工事名	一ツ橋サイホン等清掃委託		
工事場所	大黒橋サイホン(上流部)		
縮尺	—	図面番号	3/10
図面名	断面図		

人孔番号

M  
53  
1-  
1-  
2

詳細図  
作成年月

平成  
2  
年  
3  
月

調整  
年月

平成  
年  
月

ページ

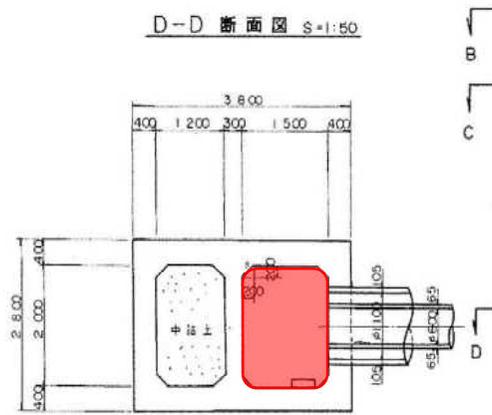
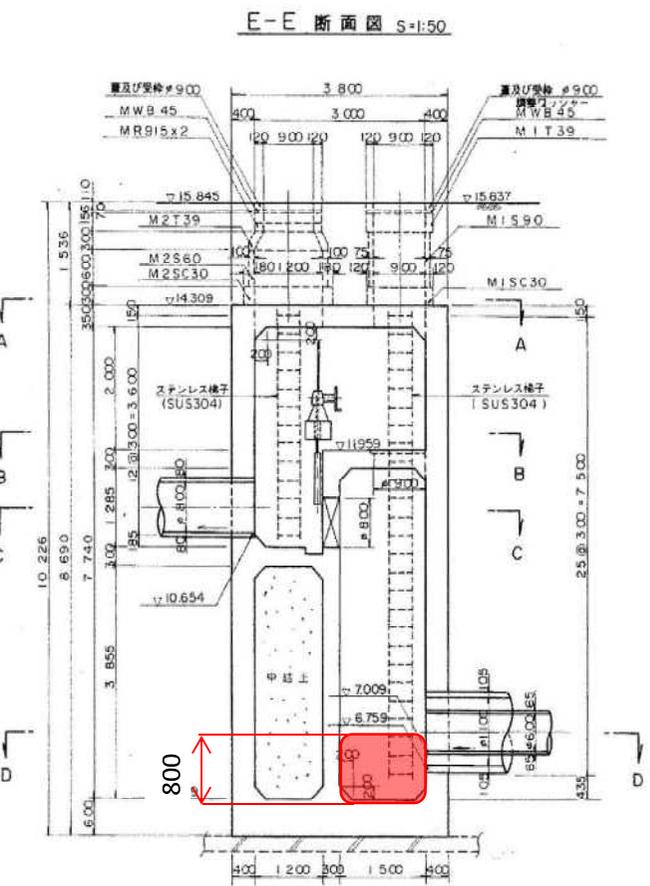
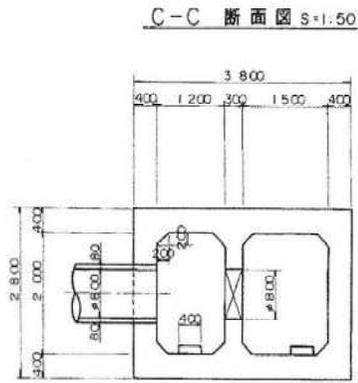
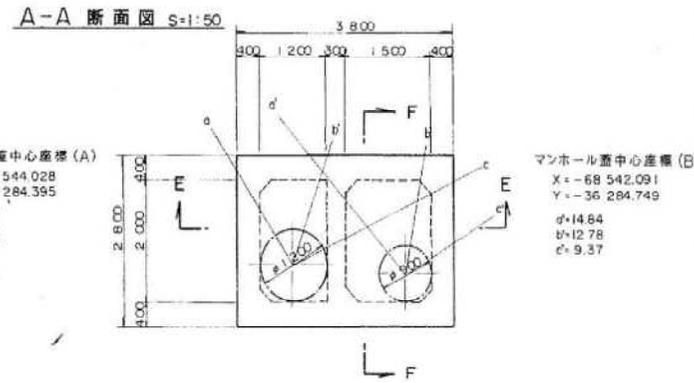
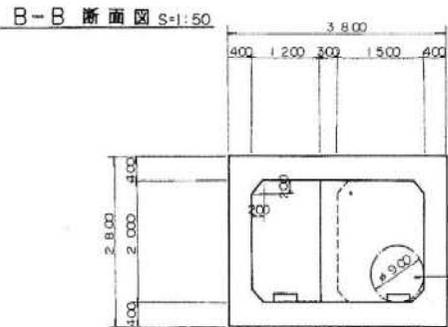
95

# 相模川流域下水道台帳

## 中間マンホール詳細図

幹線名 藤沢寒川幹線

財産区分コード	大分類	中分類	小分類	整理番号
G C	管きょ施設	サイフォン	第53-2-1工区	3 23



工事名	一ツ橋サイホン等清掃委託		
工事場所	大黒橋サイホン(下部部)		
縮尺	—	図面番号	4/10
図面名	中間マンホール詳細図		
公益財団法人神奈川県下水道公社			

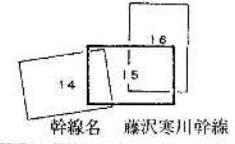
人孔番号  
M 53 111 3

詳細図作成年月  
平成 2 年 3 月  
調整年月  
平成 年 月  
ページ  
94

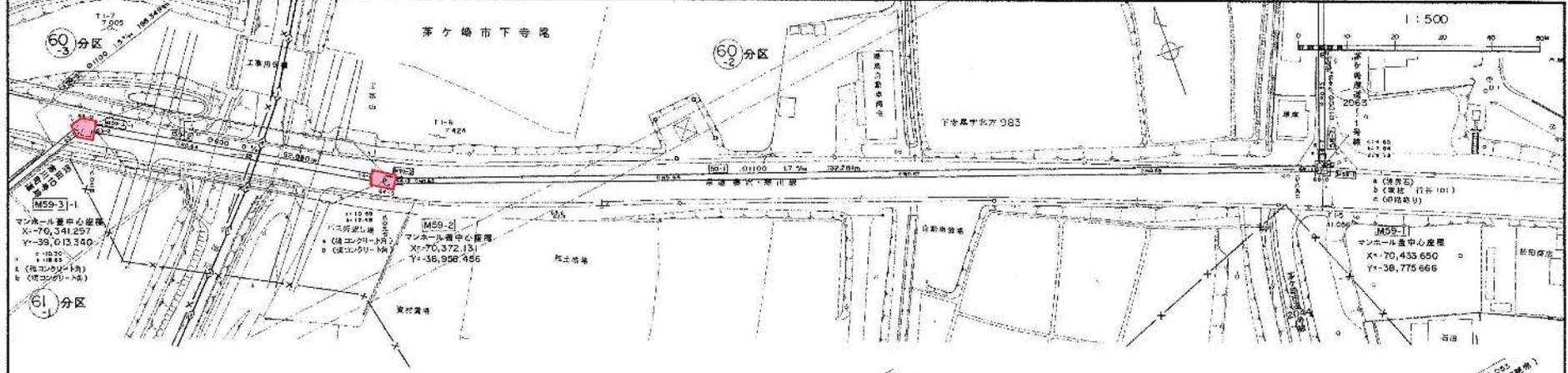
# 相模川流域下水道台帳

## 施設平面縦断面図

(図面番号 15)

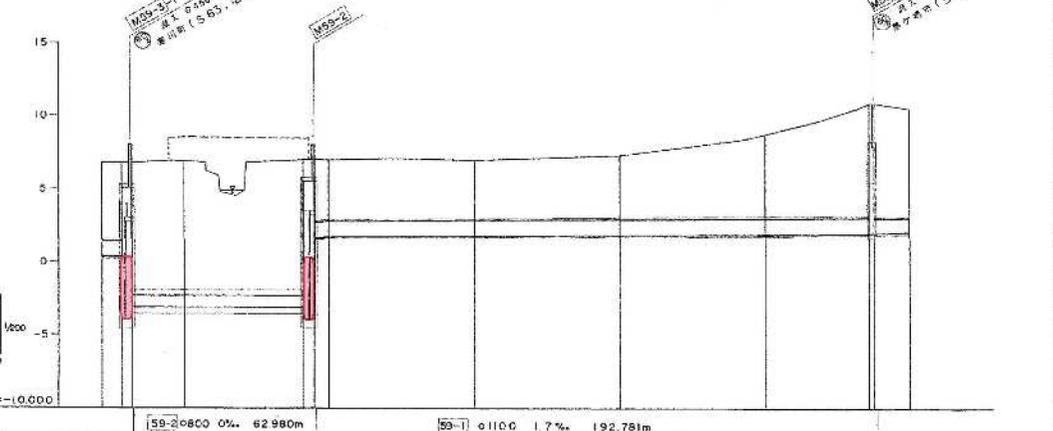
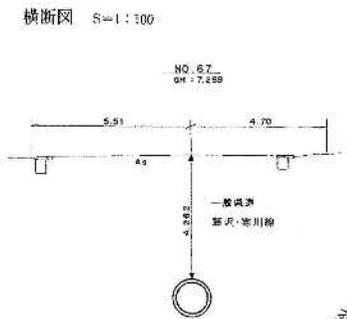


財産区分コード	大分類	中分類	小分類	整理番号
G C	管きよ施設	サイフォン	第 59-2 Ⅰ区	2
G A		管きよ	第 59-1 Ⅰ区	11

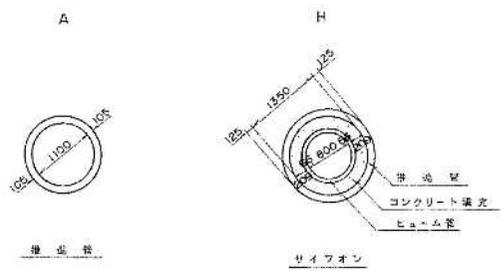


淵点座標値

点名	X	Y	点名	X	Y
T1-2	-70492.209	-28978.019	59-2	-70472.802	-28999.174
T1-6	-70387.424	-28946.254	NO.65	-70374.286	-28951.476
T1-7	-70323.850	-28922.638	NO.66	-70480.263	-28906.997
T1-12	-70341.296	-28913.370	NO.67	-70402.240	-28958.715
K1-13	-70372.089	-28936.472	NO.68	-70422.317	-28911.340
K1-14	-70433.954	-28978.770	68-1	-70433.809	-28977.262
J-41	-70375.035	-28921.051	68-2	-70423.152	-28975.892
J-42	-70432.954	-28968.712	NO.69	-70421.568	-28971.856
83-1	-70341.593	-28910.229	63-D(IP)	-70341.081	-28914.748
83-2	-70342.007	-28918.162	64-D(IP)	-70375.645	-28952.640
NO.64	-70350.602	-28907.468	68-D(IP)	-70434.154	-28976.241
84-1	-70371.000	-28961.564			



管きよ構造図 S=1:50



施工区	59-2 Ⅰ区 L=67.236m	59-1 Ⅰ区 L=192.781m
占領区別	②一般農道 ③公共河川地	①一般農道 ④公共河川地
管きよ構造	A H	A

委託名	一ツ橋サイホン等清掃委託		
委託場所	一ツ橋サイホン(茅ヶ崎市下寺尾地内)		
図面名	平面縦断面図		
縮尺	—	図面番号	5/10
公益財団法人神奈川県下水道公社			

地形図作成年月  
平成元年3月  
調整年月  
平成 年 月  
ページ  
17

# 相模川流域下水道台帳

## 中間マンホール詳細図

幹線名 藤沢寒川幹線

財産区分コード	大分類	中分類	小分類	整理番号
GC	管きょ施設	サイフォン	第 59-2 工区	2

人孔番号

M5912

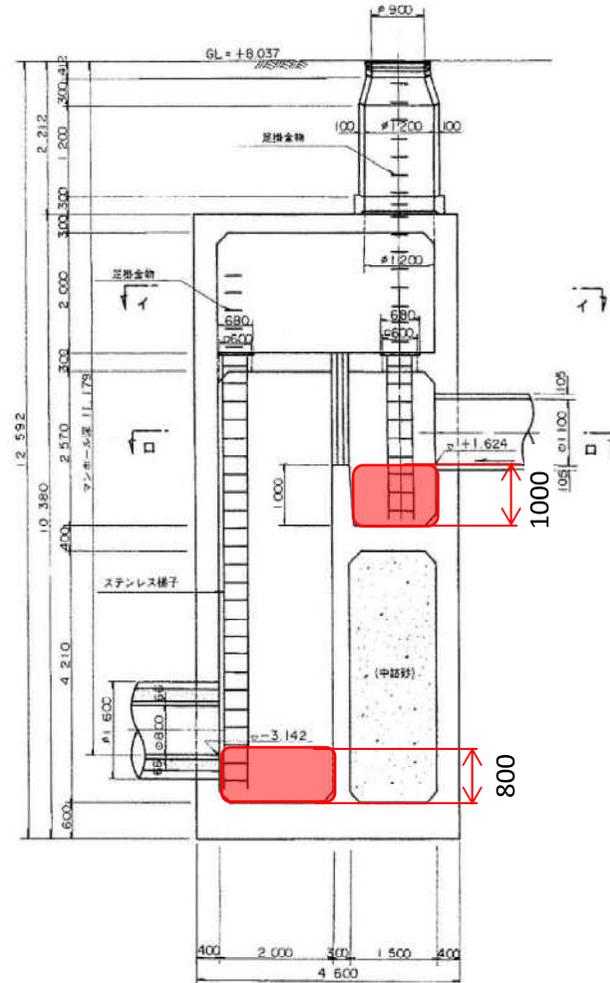
詳細図作成年月  
平成元年3月  
調整年月  
平成 年 月  
ページ  
46

付近見取図 S=1:500 (施設平面図No. 15)

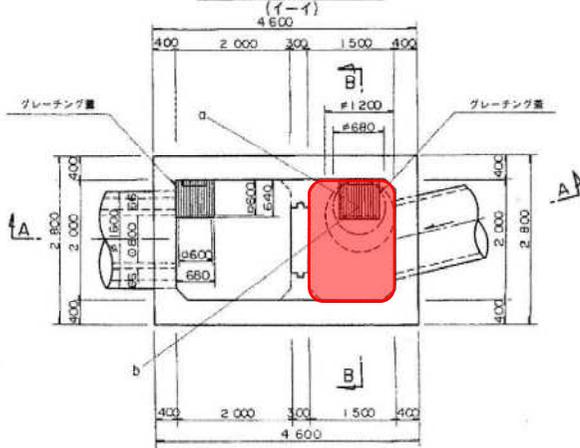


マンホール蓋中心座標  
 X = -70 372.132  
 Y = -38 958.456  
 a = 10.69  
 b = 12.48

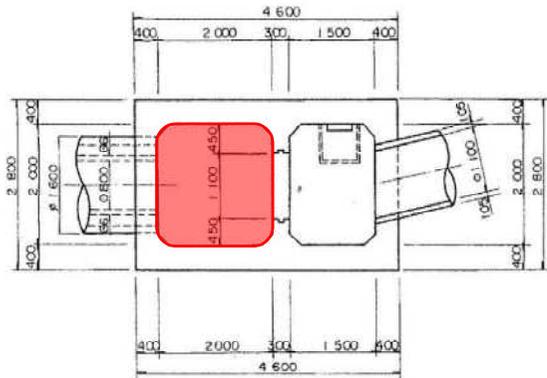
A-A 断面図 S=1:50



平面図 S=1:50 (イ-イ)



平面図 S=1:50 (ロ-ロ)



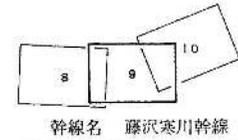
工事名	一ツ橋サイホン等清掃委託		
工事場所	一ツ橋サイホン(上流部)		
縮尺	—	図面番号	6/10
図面名	中間マンホール詳細図		
公益財団法人神奈川県下水道公社			



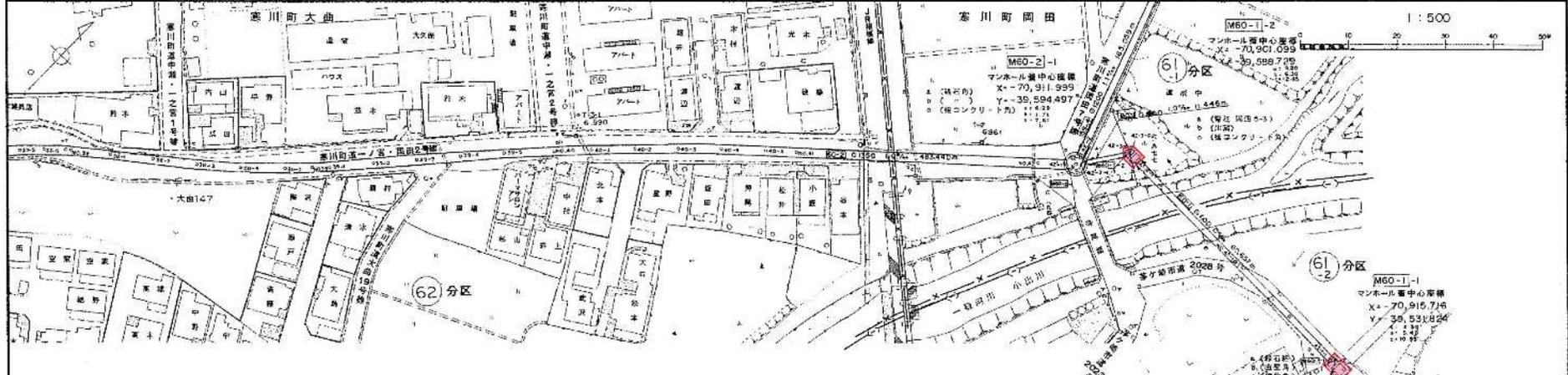
# 相模川流域下水道台帳

## 施設平面縦断面

(図面番号 9)



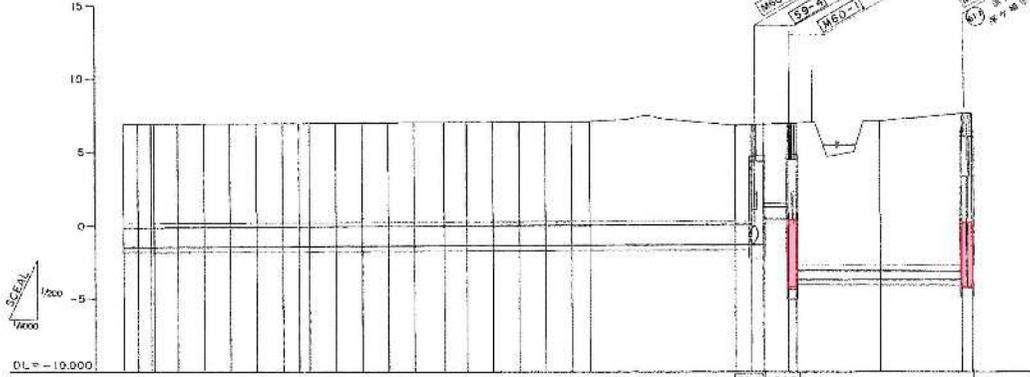
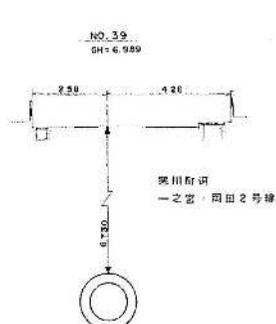
財産区分コード	大分類	中分類	小分類	整理番号
G A	管きよ施設	管きよ	第60-2-1	4
G C		サイフォン	第60-1	1



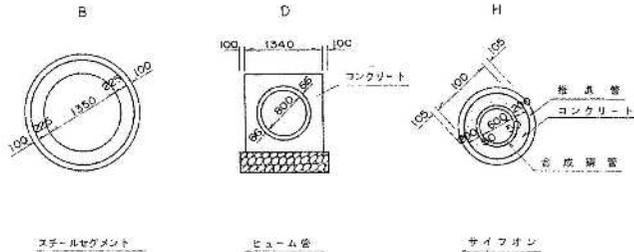
測点座標値

点名	X	Y	点名	X	Y
7-2	-70950.891	-39511.537	39-1	-70801.082	-39886.627
23-1	-70978.207	-39272.806	32-5	-70931.105	-39680.627
3-30	-71051.510	-39743.165	30-40	-70983.894	-39873.555
3-31	-71021.764	-39717.834	30-7	-70970.076	-39889.100
2-32	-71012.035	-39698.834	30-2	-70971.634	-39661.575
5-23	-70980.386	-39670.679	30-3	-70965.289	-39853.548
5-24	-70950.729	-39630.663	30-8	-70959.190	-39549.073
37-5	-71050.451	-39758.664	30-3	-70963.173	-39842.372
37-6	-71058.954	-39749.154	30-41	-70948.905	-38637.654
37-7	-71093.879	-39745.843	30-42	-70915.828	-39600.241
30-39	-71053.235	-39745.035	42-1	-70911.900	-38594.182
36-1	-71048.160	-39738.700	42-2	-70908.983	-38793.523
36-2	-71048.523	-39731.234	42-3	-70901.876	-38588.703
39-3	-71037.180	-38724.358	42-4	-70901.282	-38836.186
38-4	-71031.215	-38217.466	30-43	-70900.034	-39557.240
36-5	-71026.980	-38210.774	45-1	-70932.763	-39529.160
30-39	-71020.946	-38105.835	46-0(1P)	-70915.070	-38524.607
39-1	-71018.208	-38704.459	42-3(0.7P)	-70901.225	-39588.264
39-2	-71011.444	-39698.491	42-2	-71906.029	-38605.314
39-3	-71004.803	-39682.617	30-43	-70870.082	-39608.641

横断面 S=1:100



管きよ構造図 S=1:50



施工区	60-2-1 工区 L=483.726m	寒川町下流汚用区	60-1 工区 L=72.103m
占用区	寒川町 一之宮・同田2号線	寒川町 一之宮・同田2号線	寒川町 一之宮・同田2号線
管きよ構造	B	D	H

委託名	一ツ橋サイホン等清掃委託
委託場所	寺尾橋サイホン(茅ヶ崎市寺尾地内)
図面名	平面縦断面図
縮尺	図面番号 8/10
公益財団法人神奈川県下水道公社	

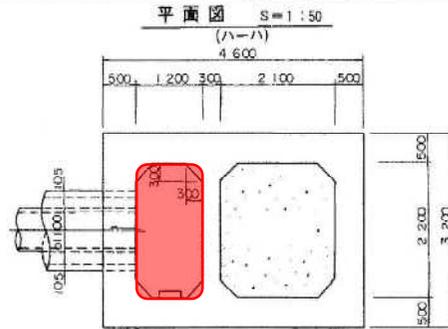
地形図作成年月  
平成  
元年  
3月  
調整年月  
平成  
年  
月  
ページ  
11

# 相模川流域下水道台帳

## 流入マンホール詳細図

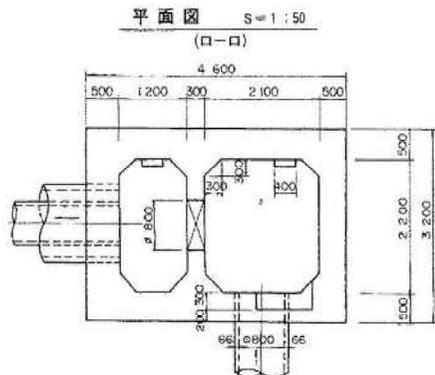
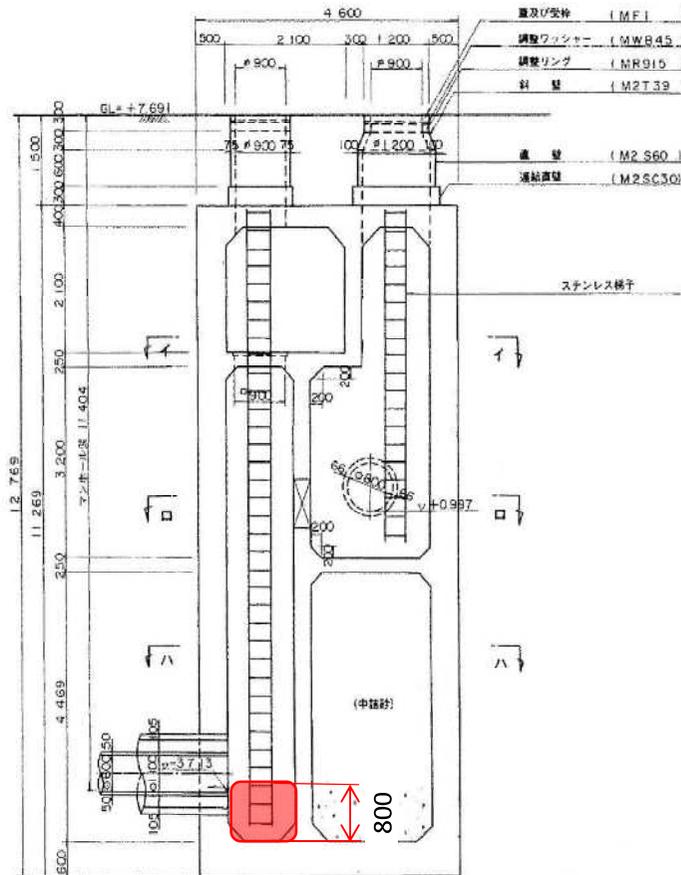
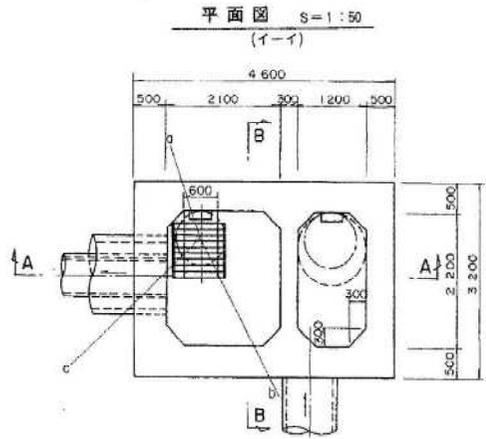
幹線名 藤沢寒川幹線

財産区分コード	大分類	中分類	小分類	整理番号
GC	管きよ施設	サイフォン	第60-1工区	1



マンホール蓋中心座標  
 X=-70 315.716  
 Y=-39 531.824  
 a= 3.30  
 b= 5.40  
 c=10.85

A-A 断面図 S=1:50



人孔番号  
M 60-1-1

詳細図作成年月  
平成元年3月  
調整年月  
平成 年 月  
ページ  
39

工事名	一ツ橋サイホン等清掃委託		
工事場所	寺尾橋サイホン(上流部)		
縮尺	—	図面番号	9/10
図面名	流入マンホール詳細図		
公益財団法人神奈川県下水道公社			

# 相模川流域下水道台帳 中間マンホール詳細図

幹線名 藤沢寒川幹線

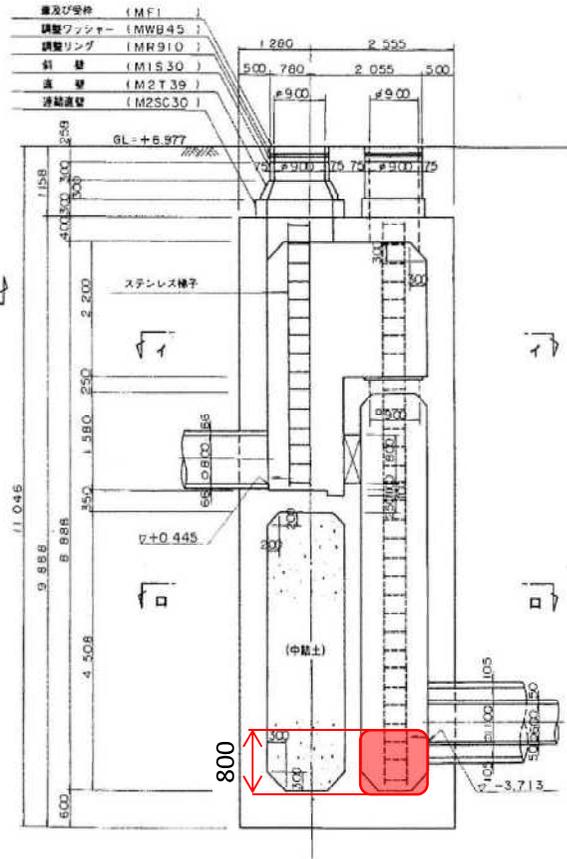
財産区分コード	大分類	中分類	小分類	整理番号
GC	管きょ施設	サイフォン	第60-1工区	1

付近見取図 S=1:500 (施設平面図No. 9)

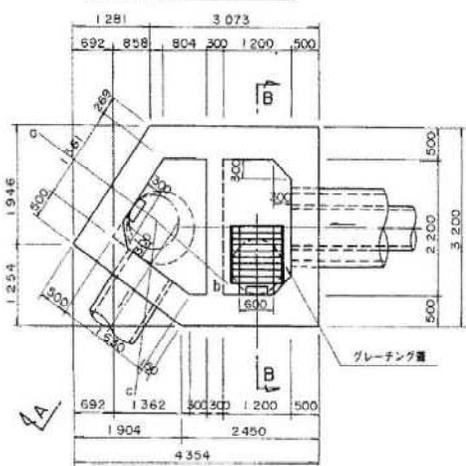


マンホール蓋中心座標  
X=-70901.099  
Y=-39568.729  
a=9.20  
b=6.30  
c=12.65

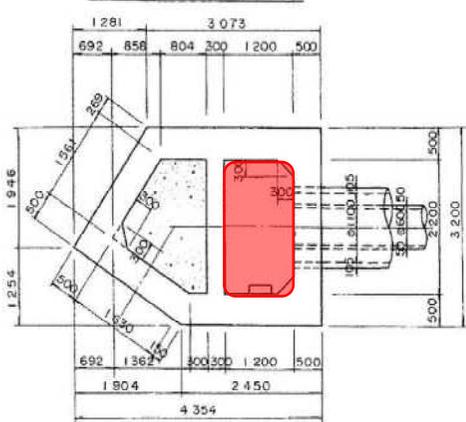
A-A 断面図 S=1:50



平面図 (イ-イ) S=1:50



平面図 (ロ-ロ) S=1:50



工事名	一ツ橋サイホン等清掃委託		
工事場所	寺尾橋サイホン(下流部)		
縮尺	—	図面番号	10/10
図面名	中間マンホール詳細図		
公益財団法人神奈川県下水道公社			

人孔番号

M60  
1  
2

詳細図  
作成年月

平成  
元年  
3月

調整  
年月

平成

年

月

ページ

38